

★これから購入される方は、購入後、こちらの用紙をFAXもしくは郵送してお知らせ下さい。

FAX : 046-222-0777



駐輪場使用申込書 (当社控え)

| | |
|-----|----|
| 担当者 | 係印 |
| | |

西暦 年 月 日

物件名 : 号室

| | 1台目 | 2台目 | 3台目 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 自転車防犯登録番号 | | | |
| 原付バイクナンバー | | | |
| 色 : | | | |
| 駐輪ステッカー番号 | No. | No. | No. |
| 区分 | 自転車 ・ 原付バイク | 自転車 ・ 原付バイク | 自転車 ・ 原付バイク |

〒243-0018 神奈川県厚木市中町 3-13-7 株式会社西田コーポレーション

《 駐輪場使用についてのお知らせ 》

限られたスペースを有効に使用するために、また部外者の不法使用を防ぐために下記の通り皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

※自転車・原付バイクの置場は、物件によってご要望に添えない場合がございますので予めご了承下さい。

① 配布枚数の制限について (希望枚数を上限の範囲で配布。 下記③以外で追加配布は致しません。)

- ・単身世帯 …… 上限1枚まで (※自転車、原付バイク両方所有の2台駐輪は出来ません。)
- ・ファミリー世帯 …… 上限3枚まで (世帯人数が2名の場合は2枚、3名以上は3枚まで)

※但し、物件によっては駐輪台数に制限あるものも多数ございます。ステッカー配布枚数分の駐輪スペースが確保できたということではございませんのでご注意ください。

尚、当ステッカーは盗難に際しての一切の責任を負うものではありません。予めご了承下さい。

② 自転車・原付バイクを所有し駐輪場を使用する際は、ステッカーを後輪のドロよけ (無い場合はフレーム)に貼って、所定の位置に停めて下さい。

尚、当ステッカーはプライバシー保護に配慮し、部屋番号は表記せず通し番号となっています。

③ 契約期間中の自転車・原付バイクの買い替え、紛失、盗難等により新しいステッカーが必要な方は当社までご連絡下さい。

④ ステッカーの貼っていない自転車・原付バイク (整備不良車含む) については、放置されたものとみなし、建物管理上、撤去処分させて頂く場合があります。その際は、有償にて処分費用を御請求させていただきます。

・自転車処分代 ¥10,000 (税別) ・原付バイク処分代 ¥40,000 (税別)

⑤ 来客等の自転車については許可することができません。

従って、「どこの部屋に訪問しているか表示する」「ステッカー付の自転車とチェーンロックでつなぎ、どこの部屋の訪問者かわかるようにする」などの方法を、自己責任において行って下さい。

⑥ お部屋を退去する際はステッカーをはがして頂くようお願い致します。

ご署名・ご捺印下さい。

氏名 _____ 印.